

平成 27 年 4 月 1 日

## 鈴鹿インター(株)行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 内容

目標：計画期間内に、年次有給休暇の取得率 45%以上とする。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 年次有給休暇の過去取得状況を把握する。
- 平成 27 年 9 月～ 取得率向上に向けた周知方法の検討。
- 平成 28 年 3 月～ 定期的な周知実施及び実態把握を行なう。